

中学校の生活について

一人一人が「咲くやこの花中学校」の生徒として自覚と誇りを持ち、明るく楽しく安心できる学校生活を送れるように、しっかりと導き、支援していきたいと考えています。

そのためには、ご家庭と学校との連携は欠かすことができません。ご入学にそなえ、学校生活に関する心構えやルールを十分にお知りいただき、ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 以下、生徒手帳より抜粋。（**太字部分は、手帳に記載されていない細則です**）

生活全般について、、、

(1) 通学/登下校時

- ・登校時は、つぎの3点を心がける。
 - (ア) 時間を守る
 - (イ) 元気よくあいさつをする
 - (ウ) 正しい服装をする

登校後、名札は常時つける。上着を脱ぐときは名札をつけ替える。

- ・8時20分までに正門を通過する。
遅刻をした場合は、翌日8時10分までに「早朝登校」する。
列車など交通機関の遅延は、遅刻扱いとしない。
遅刻者は、翌日8時10分までに登校し、生活指導担当者の点検を受ける。
「早朝登校」できなかった場合は、放課後「奉仕活動」をする。

8時25分の予鈴までに教室で着席する。

始業時刻は8時30分ですが、余裕のある登校を心がける。

毎週月曜日は、中学集会が多目的室で行われる。

登校後、教室にカバンを置き、8時25分までに集合・整列完了する。

- ・通学途中での自転車の利用は全面禁止する。

家庭～最寄り駅の利用も禁止する。

- ・交通規則や車中でのマナーを守る。

一般客とのトラブルや痴漢行為に注意する。

特に、「西九条駅」～「学校」の間は、大声をだす、道いっぱい広がって歩くなど、学校周辺地域に迷惑になることがないように注意する。**資料参照**

- ・登下校中の食べ歩き、必要以外の店への出入り、緊急時以外の携帯電話の使用は禁止する。

(2) 遅刻、欠席、早退、体育の見学

- ・欠席や遅刻の連絡は、8時00分～8時20分間に必ず保護者が連絡する。

（中学校直通番号・06 - 6464 - 8882）

- ・事前にわかっている早退は、生徒手帳の連絡欄に保護者が記入捺印し、学級担任に届けでる。

- ・体育の見学は、生徒手帳の連絡欄に保護者が記入捺印し、授業担当の先生に届け
でる。

許可なく見学することはできない。

登校後の体調不良等による見学は、保健室の養護教諭と相談した後に決める。

(3) 持ち物 **盗難に注意する。**

- ・学校生活に不必要な物(菓子、雑誌、コミック本、ゲームなど)、多額の現金や貴重品は
持ってこない。

現金や貴重品を事情がありやむを得ず持ってくる場合は、学級担任に預ける。

体育の時間は、更衣時に体育委員(貴重品袋)に預ける。

- ・持ち物には必ず名前を書く。
- ・教室、ロッカー、部室に、担任や顧問の先生に許可されていないものを置くこ
とはできない。**一覧表を参考にする。**

(4) 携帯電話

- ・登下校中の緊急連絡用として、希望者に限り、携帯電話許可願を学級担任に、
提出した後に使用を認める。校内での使用は全て禁止する。なお、登校後に、
家庭との連絡が必要な場合は、職員室の電話を使用することができる。

携帯電話許可願は、「NTT 携帯安全教室」受講(4月予定)後に配布する。

許可願は、持ち込みを「希望する人・希望しない人」全員が提出する。

- ・携帯電話は、登校後すぐに電源を切り、学級の保管ケースに入れ担任に預ける。

保管ケースへ「①故意に入れない」「②入れ忘れる」①②ともに指導を行う。

- ・下校時のホームルームで学級担任から返される。電源は校外に出てから入れる。
- ・放課後の部活動中も、使用は全て禁止する。
- ・違反行為があった場合は、注意を与え、携帯電話を一定期間預かる。

なお、違反行為を繰り返した場合は、無期限で携帯電話の持ち込みを認めない。

帰宅後の使用についてもマナーに十分注意する。

SNS 各種に関わる不適切な使用や迷惑行為が確認された場合は、指導を行う。

(5) 昼食

- ・1～3年生全て「中学校給食」とする。

(6) 飲み物の購入

① 1時間目から7時間目までの各休憩時間に、食堂に設置された自動販売機
で購入する。

② 飲み物の種類(放課後の部活動時も同じ)

「お茶・水・スポーツドリンク」に限定する。

③ 飲み物をとる場所

教室と部活動の場所に限定する。(購入後その場で飲む、移動中に飲むな
どしない)

服装・頭髪について「服装・頭髪点検」を毎月1回、中学集会で行う。

(1) 服 装

- ・本校指定の標準服を清潔に正しく着用することをいつも心がける。
標準服を変形することは禁止する。

身だしなみに注意し、だらしない着方をしない。

(例) シャツのすそをズボンやスカートの外にだす
ズボンを下げてはく、スカートを短くしてはく
長袖シャツやセーターの腕まくりをする・・・など

3年生の2学期以降は、高校用の半袖・長袖シャツの着用を認める。

- ・冬服期間（4月～5月中旬、10月中旬～3月）
ブレザー、長袖シャツ、ズボン、スカート、ネクタイを着用する。
学校指定のベスト、セーターを着用してもよい。
- ・併用期間（5月中旬～10月中旬）
夏服、冬服、学校指定のベスト、セーターを組み合わせ着用する。

※注意事項 ブレザーを着用する場合は、必ずネクタイをする。
ブレザーの下に、半袖シャツを着用する場合も、ネクタイをする。
シャツの下に着るものは、色もの、柄のはいったものは禁止する。
ワンポイントの入ったものは認める。(ワンポイントの大きさ：手のひら大)

・靴 下

色は白、黒、グレー、紺の4色で無地のものとする。
ワンポイントや足首にラインの入ったものは認める。

(ワンポイントの大きさ：親指大)

くるぶしソックスは禁止する。

部活動用(陸上・体操)のソックスは、部活動時のみ認める。

タイツ

色は黒色のみ認める、柄や編み模様の入ったものは認めない。

靴下(黒)と重ねて着用することは認める。(ワンポイント：靴下と同じ)

・靴

通学に使用する靴の種類や色の指定はない。

ただし、サンダルタイプ、長靴、ハイカット、厚底の運動靴は禁止する。

体育の授業、体育祭などの体育行事には、必ず運動靴を使用し、この場合は、白色を基調にしたもの(カラーラインは認める)を使用する。

校内では上靴を使用し、上靴が破れた場合(靴下が見える状態)は購買部で指定品を購入する。

・ベルト

色は「黒 紺 茶」の3色で無地のものとする。

飾りなどの付いているものは禁止する。

男子はベルトを常時つける。

・かばん

学校指定のかばん(通学かばん、サブバッグ)を使用する。

登校には、通学かばんを必ず使用し、必要に応じてサブバッグを使用する。

指定品以外のかばん、紙袋等は禁止する。

テスト期間、短縮期間、長期休業中、土日の部活動は、通学かばんを使用せずに、サブバッグのみを使用してもよい。

**カバンを区別するためにキーホルダーを1つつけてよい。(大きさ:こぶし大)
体操服や水着を入れる袋を個人で用意し、使用してもよいが、登下校は指定カバンの中に入れる。**

・防寒具

使用期間は、12月1日～3月31日。

登下校時に「防寒着(学校指定品)」を着用してもよい。

登下校時に「マフラー」「ネックウォーマー」「手袋」を使用してもよい。

種類や色の指定はない。

防寒具は、下足室ロッカーに入れ教室に持ち込まない、校内では使用しない。

「タイツ」を着用してもよい。色は黒色で無地のものとする。

(2) 頭 髪

・染色、脱色、加工(パーマ、エクステンション、極端な編み込みなど)は禁止する。

・染色、脱色で指導を受けた場合は、改善するまで黒染めをしなければならない。

・整髪料(ムース、ワックスなど)の使用、他の方法によって髪型を変形することは禁止する。

水をつけて型をつける、寝る前に編み込んで型をつけるなどは禁止する。

・装飾品(ピアス、ネックレス、指輪など)や化粧品は禁止する。

色付きリップクリームは禁止する。

・ピン止めは、大きなものや飾りのついているものは禁止する。

色は黒色のみとする。(大きさ:5cm以下)

・髪の毛が長い場合は、体育の授業などで、束ねるように指示される。

**部活動について 放課後の補習、宿題のやり直しなどは、部活動より優先される。
個人の習い事は、部活動より優先されない。**

(1) 所属

・生徒全員が部活動に参加する。

①分野別部活動(必修)

・「ものづくり(理工)」「スポーツ」「言語」「芸術(美術・デザイン)」の各分野に設けた部活動に必ず所属し、分野別学習をさらに充実・発展させる。

②第二部活動(希望制)

・分野別部活動、各教科の学習を熱心に取り組んでいる生徒に限り、顧問の先生と相談の上、2つ目の部活動(第二部活動)に所属することが認められる。ただし、必修の分野別部活動を優先させる。

第二部活動体験入部(5月以降)を経て、入部を認める。

スポーツ分野は、第二部活動に入部できない。

分野別部活動や日常の学習を真面目に取り組まない場合、活動は停止となる。

・中学3年生に限り、第二部活動として高校の部活動(中学生の受け入れ可能な部)に所属することが認められる。

(2) 入部

・1年生は、体験入部期間(4月)を経て、部活動結成時に正式入部する。

・入部届に記入し、保護者捺印のうえ、顧問の先生に提出する。

・分野内で部活動を変更する場合は、顧問の先生と相談のうえ、所属変更願を

提出する。

- ・第二部活動に入部する場合は、第二部活動入部届に記入し、提出する。

(3) 活動

日々の活動は、欠席せず熱心に取り組む。

欠席する場合は、事前に顧問に届け、了承をえる。

- ・活動日は、各部活動ごとに設定する。
- ・活動時間は、放課後、原則2時間とする。
- ・通常の活動開始時間

月・木・金 15:45～

火・水 16:45～

スポーツ分野(陸上部、体操部)は、土日に活動する場合がある。

- ・部活動のない日は、17時までに下校する。

教室、図書館、情報コーナーに残らない。

(4) 分野別部活動

分 野	部 活 動 名
ものづくり (理工)	「科学部」
	「数学研究部」
スポーツ	「陸上競技部」
	「体操競技部」
言 語	「英語部」
	「国語部」
	「社会科部」
芸術 (美術・デザイン)	「美術部」

西九条駅～学校の通学路図

【 大阪市立咲くやこの花中学校 】

徒歩通学の方は、安全な道を選んで、定めてください。

登校のとき、「西九条西公園」の横は、道路の右側(公園側)を通行してください。地域の方に迷惑をかけないように。

